

2019年4月



SWIFT ペイメンツ・イノベーション・フォーラムの様様

2019年4月11日に、SWIFT ジャパンの主催による「SWIFT ペイメンツ・イノベーション・フォーラム」が、帝国ホテルにおいて開催された。

当日は、300人以上の決済関係者が集まり、SWIFTの進めるプロジェクトや今後の決済システムのあり方などについて、活発な意見交換が行われた。

以下では、各セッションの主要な発言について取りまとめた（文責：麗澤大学・中島真志）。

「SWIFT ジャパンの活動について」

SWIFT ジャパン カントリー・マネージャー アラン・デルフォッセ氏

・日本のユーザーによる SWIFT のメッセージ量をみると、日本から海外への送信が 1 日平均 85 万件で、世界で第 8 位となっており、前年比でも +35% と高い伸びを示している。日本の海外からの受信メッセージについても、1 日 59 万件で、世界 11 位である。

・今や、SWIFT は単なるネットワークではなく、プラットフォームとなっている。

・SWIFT では、①クラウド化の推進、②メッセージの ISO20022 への移行、③メッセージ・ハブ (AMH) の普及などを進めている。こうした中、日本を重要なマーケットと捉えて、人員を増やして、技術的なサポートやコンサルティングの拡充を進めているので、うまく利用してほしい。

「グローバル決済のイノベーション—5 年後の予想図」

SWIFT アジアパシフィック マネージング・ディレクター

エディー・ダハッド氏

・SWIFT では、①API の拡大、②インターフェースの革新、③gpi によるイノベーション (ストップ&リコール、プリ・バリデーション、gpi インスタントなど) を進めている。

・中国では、すでに 145 行が gpi に参加しており、中小銀行も参加している。これに対して、日本市場は、SWIFT 利用における大手行のウェイトが高いのが特徴であり、中小規模の銀行の利用が比較的少ない。

基調講演「豪州のインスタント・ペイメント : NPP」

NPP (New Payments Platform Australia) CEO

エイドリアン・ロブニー氏

・NPP プロジェクトは、2012 年 6 月に、豪中銀が決済システムの機能高度化を求める「ストラテジック・レビュー」のレポートを出したことが発端となっている。豪中銀は、このプロジェクトを推進するうえで、極めて重要な役割を果たした。

・豪州のリテール決済システムは、NPP により、①メッセージは ISO20022 準拠、②1400 以上のデータ・フィールドが利用可能、③リアルタイムの決済及び精算処理、④24 時間 365 日対応、⑤口座番号の代わりに PayID を使うことが可能、など劇的な変化を遂げた。

・SWIFT は、NPP の開発と運営に大きな役割を果たした。

- ・各行では、「Payment Gateway」を自行のシステム内に導入して、他行との間でメッセージの交換を行う。
- ・NPPの資金決済は、送金1件ごとに豪中銀の口座で、毎日24時間で週7日間行われることになっているが、これは、決済リスク削減の観点から、豪中銀が主張したものである。
- ・NPPへの参加は、直接参加行（Directly Connected Bank）と間接参加先（Identified Institution）とがある「オープン・アクセス」の方式をとっている。75行の参加行のうち、直接参加行は9行のみであり、残りの66行が間接参加先（銀行およびフィンテック企業）となっている。
- ・豪州内の5,200万口座（国内の全口座の80%）でNPP送金の受払いが可能となっている。現在は、1日平均の取引数は、50万件であり、このうち70%が個人間の送金、30%がビジネス用の支払いである。これまでで最大の送金額は、1700万豪ドル（約14億円）であった（図1参照）。
- ・PayIDサービスでは、①電話番号、②メールアドレス、③ABN¹（Australian Business Number）、④ACN²（Australian Company Number）などを、「代替アドレス」として予め登録しておくことにより、口座番号に代わって、これらの変数（PayID）による送金を行うことができる。
- ・PayIDサービスには、270万口座（口座数のうち5%）が登録している。
- ・PayIDサービスでは、決済前に受取人が誰かを確認することができるようになっており、これにより送り間違いのミスを防ぐことができる。覚えやすい、シェアしやすい、ミスが少ないというのがPayIDのメリットである。

モバイル決済のアプローチとしては、①単一のアプリから複数の銀行のサービスを利用可能とする「シングル・アプリ」のアプローチ（スウェーデンのSwishやデンマークのMobilepayが採用）と、②銀行ごとのアプリから各行のサービスに入って利用する「バンク・アプリ」のアプローチがある（英国のFaster Payments Serviceで採用）があるが、豪州では、後者を選択した。

・2018年2月から、NPP上における初の民間サービスとして「Osko」が稼働を開始した。Oskoでは、数秒以内に決済が可能であり、280文字までのメッセージを支払いと一緒に送ることができる（絵文字も可能）。送金コストは、一定の残高を保有していれば、ほとんどの場合は無料である。

・意外な利用方法として、①洪水や山火事の際に、行政からの支援金が即時に被災者に支払われたといった事例があった。また、②中古車の売買を行う際に、

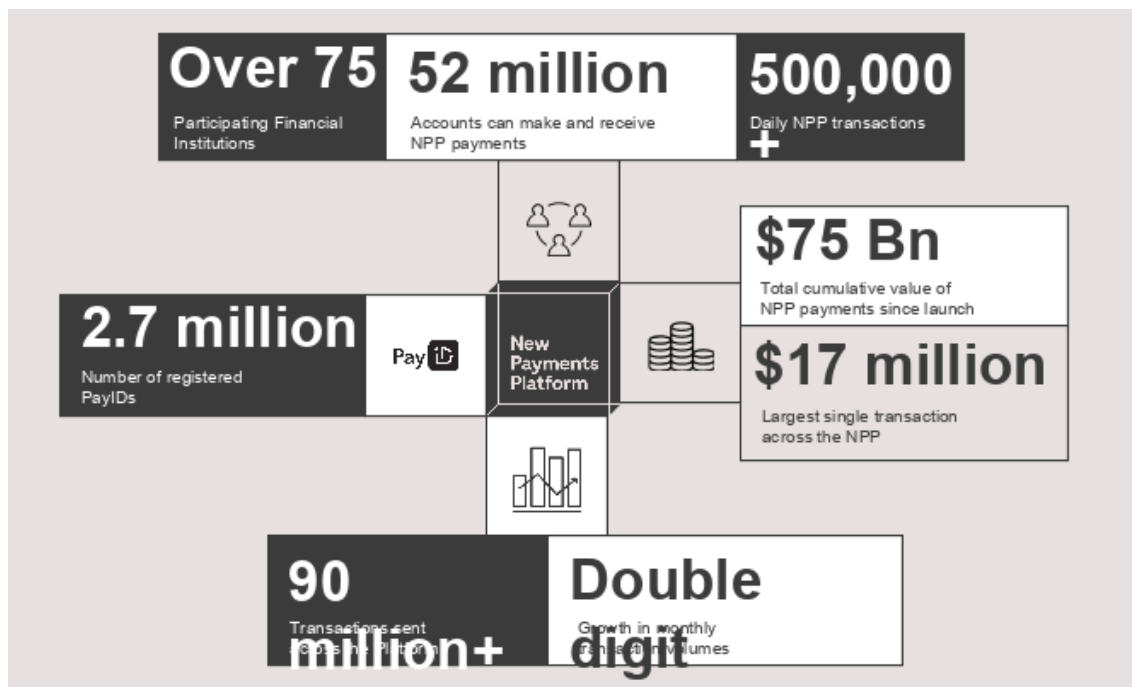
¹ 豪州の税務当局（Australian Taxation Office）への納税など、公的手続きの際に用いられる11桁の番号。

² 会社法に基づいて、豪州のすべての会社に割り当てられる9桁の企業番号。

エスクロー口座を利用することによって、スピーディな取引が可能になっているといった例もみられる。

・ 今後は、受取人が支払請求の指図を送る「Payment Initiation message」を追加するなど、機能を拡充していく予定である。

図 1 NPP の利用状況



<パネルディスカッション>

「gpi—デジタル時代における決済の再構築、新たな” norm”（新常態）としての gpi」

SWIFT ジャパン ペイメントマーケット担当ディレクター 鈴木咲子氏

ドイツ銀行 東京支店 金融法人部長ディレクター 有永泰子氏

三井住友銀行 決済企画部 部長 川越 洋氏

京都銀行 国際営業部 次長 工藤 守氏

三井物産 財務部 計数管理室長 坪井 充氏

<鈴木氏のプレゼン>

・ gpi には、世界の 3,500 行が参加を決めており、これらの銀行のクロスボーダー取引を合わせると、SWIFT の 80%以上を占める。このうち 450 行がすでにライブ行となっており、クロスボーダーの MT103 メッセージの 50%以上が gpi となっている（図 2）。gpi サービスは、銀行と企業の双方のビジネスに貢献で

きるサービスを構築することを考えて作られたものだが、この短期間での普及は、その価値が評価された結果であり、また SWIFT コミュニティの推進力の強さによるものです。

図 2 gpi の現状



・ SWIFT では、現在、以下のような gpi の拡張サービスの展開を進めている。

拡張サービス	内容
① gpi ポートレット	トラッカーのステータスを、各行のオンライン・バンキング・ポータルに組み込めるようにする
② gpi インスタント	gpi と各国のインスタント・ペイメントとを連携し、海外送金のリアルタイムサービスを実現する
③ g4C	gpi 上で企業が複数行 (マルチバンク) の送金情報の状況をトラッキング可能とする
④ gpi Link	gpi を貿易の EC サービスと連携させる (書類、請求書、納品などと支払の情報連携が可能となる)
⑤ gCASE	gpi 送金に関する顧客からの問合せを改善するもの

<パネルディスカッション>

有永氏： gpi の利用により、金融機関様・顧客企業から、着金が早くなったとの感想が聞かれている。

また、顧客から当行への照会が大幅に減って、カスタマー・サービスの負担が軽減されている。

東京での照会件数は、約3割ほど単純な送金の照会が削減されているデータがある。

当行のインターネット送金ツール、Cash Inquiry の画面に gpi のタブを設けることにより、ステータス情報を金融法人にも顧客企業にも API を通じて公開している。

工藤氏：当行は、地銀で初めて gpi の導入を決めた。当初は、もう少し模様眺めでのつもりであったが、①gpi が避けられない大きな流れになっていること、②API による他との連携の可能性、③2020 年には、ステータス回答の義務付けがなされること、などから先取りして対応することにしたものである。

川越氏：もともと本支店間で gpi と同様なサービスを行っていたことから、グローバルでこうしたサービスが行われた時のインパクトの大きさが予想できた。このため、早期に gpi を導入した。今後は、g4C や gpi Link によるマルコポーロ（貿易金融のプロジェクト）との連携などに期待している。マルコポーロでは、資金決済は対象外となっているため、API の開発により、マルコポーロと gpi がつながれば、効果は大きい。

坪井氏：当社は、SMBC の Bank-Portal を通じて 2018 年 2 月から gpi のステータスを確認できている。当初の着金済 Feedback を受領する割合は仕向送金全体件数の 1%程度であったが、わずか 1 年で 46%程度へ改善。急速な普及を当社データでも実感している。クラウドアプリ SWIFT-Alliance-Lite2 の導入と弊社 ERP 等へのデータ連携を前向きに検討し、この Payment Innovation の果実を顧客・Vendor とより円滑に共有する工夫を続けていきたい。

「決済メッセージとその基盤の将来像」

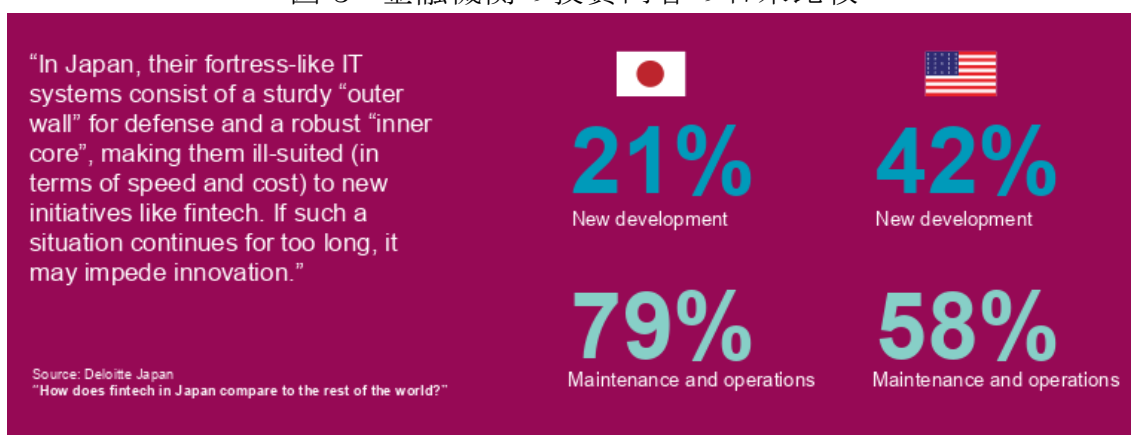
SWIFT アジアパシフィック ペイメント・トレード・アンド・コミュニケーションズ マネージング・ディレクター マイケル・ムーン氏

・日本の問題点として、①コストが高いこと、②新技術への投資が不足していること、③規模が不足していること、④カスタマー・エクスペリエンスの水準の不足、などがある。

・特に投資については、米国では 42%が新規開発に向けられているのに対して、日本では、新規開発は 2割に過ぎず、8割が既存システムの保守運用向けとなっており、新しい技術への投資が過少となっている（図 3 参照）。

- ・ gpi は、2020 年には、コンファメーションが義務付けされ、「Universal Confirmation」を迎える。
- ・ さらに①「gpi instant」、②「gpi Pre-validation」（口座情報が正確であることを事前に確認する）、③「gpi Portlet」（オンライン・バンキング・ポータルにトラッキング情報を提供する）、④企業向けの gpi（Payment initiation & tracking, Payment advice & inbound tracking, Request-to-pay）、⑤「gpi Link」（別のプラットフォームと gpi との連携）などの gpi の拡張サービスに注力している。各行でも、こうした動きに対応していく必要がある。

図 3 金融機関の投資内容の日米比較



<パネルディスカッション>

「日本における決済についての課題」

麗澤大学 経済学部 教授

中島真志氏

NPP CEO

エイドリアン・ロブニー氏

Fintech 協会 代表理事会長

丸山弘毅氏

JP モルガンチェース銀行 金融法人営業部長 眞井大三郎氏

みずほファイナンシャルグループ シニアデジタルストラテジスト

大久保光伸氏

<中島氏のプレゼン>

- ・ グローバルな決済改革の動きとしては、①リアルタイム・リテール決済、②モバイルペイメント、③gpi への対応の3つを挙げることができる（図4）。

・リアルタイム・リテール決済は、「リアルタイム決済」と「24時間365日対応」を特徴としており、①英国の「ファスターペイメント」、②シンガポールの「FAST」、③豪州の「NPP」などが先行していたが、ここに来て、米国やEUがこうした流れに加わり、グローバルなトレンドとなっている。

・モバイルペイメントは、ケータイ番号を使った送金のサービスであり、小口決済のリアルタイム化、24時間化とは表裏一体の動きである。①英国の「Paym」や②スウェーデンの「Swish」などが有名であるが、最近では、タイ

(「PromptPay」)、シンガポール(「PayNow」)、豪州(「PayIDサービス」)などアジア太平洋地域にも広がってきており、また米国でも「Zelle」が拡大に向けて動いている。

・gpiについては、各国のインスタント・ペイメントとの組み合わせによる「gpiインスタント」の動きがみられる。すでにタイ、シンガポール、中国の銀行からgpi経由で豪州の銀行に送り、そこからNPPを通じて豪州内の受取銀行に送るという実証実験が行われており、end-to-endで18~60秒という非常に短時間で着金を実現している(図5)。

・こうした3つのグローバル・トレンドに対して、わが国では対応が必ずしも十分ではないのではないか、という問題提起をさせて頂く。

図4 3つのグローバルな決済のトレンド

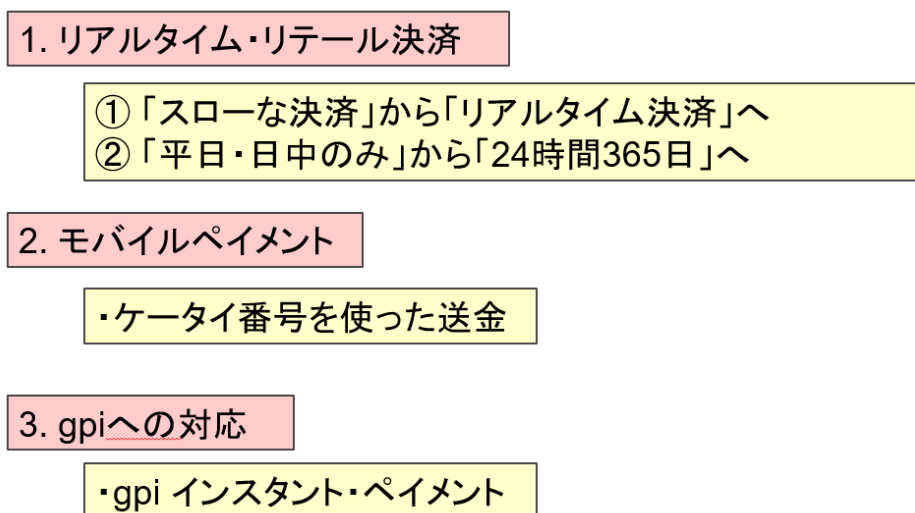
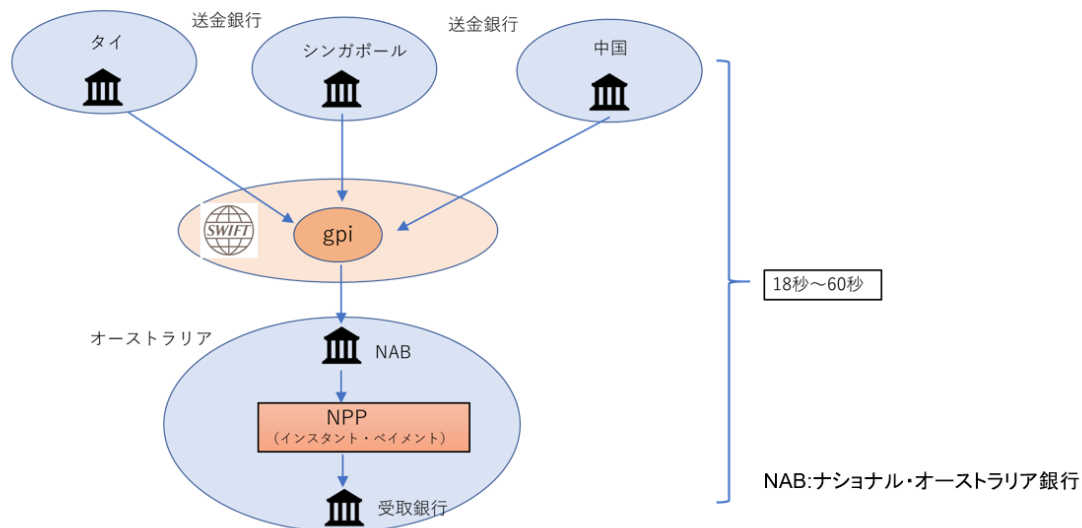


図5 gpi インスタントの実証実験



<パネルディスカッション>

ロブニー氏：NPPでは、24時間365日のリアルタイム決済を実現している。また、PayIDサービスにより、モバイルペイメントにも対応している。さらに、gpiと組み合わせたgpiインスタントについても、実証実験に成功している。このように、グローバルな3つのトレンドに完全に対応しているものと言える。

各銀行によって投資サイクルが異なることが、新しいシステムの導入に向けての障害となりうる。ただし、オーストラリアでは、40年前のシステムを、次の40年も使い続けるのかという点から判断して、業界全体として新しいシステムの構築に踏み切った。その際には、「カタリスト」（触媒役）としての、中央銀行の役割が重要であった。

丸山氏：ユーザーにとっては、「ユーザー・エクスペリエンス」（UX）が一段と重要になってきている。これは、メッセージのやりとりが、メールからLINEに移ってきていることでも明らかだ。このため、単に「送金ができる」だけでは、ユーザーのニーズに答えられなくなる可能性がある。この部分でフィンテック企業は、大きな貢献ができるものと考えているが、川下で優れたサービスを提供するためには、川上部分であるインフラ（決済システム）の部分が大事である。既存の全銀システムの継ぎ接ぎには限界が来ているとみられることから、リテール用に「第2の全銀システム」を構築するといったことも考えていく必要があるだろう。

眞井氏：各銀行には、「立ち位置」といったことがあるため、それぞれの銀行の「クライアント・セレクション」に応じて、サービスの拡充の「必要性を判断していく必要がある。

対外的な関係でいうと、全銀システムが「全銀手順」というドメスティックな標準を使っていることの弊害が大きくなっている。海外から入ってくるメッセージを国内向けに変換（コンバージョン）するうえでも支障があるし、また海外のパッケージを国内で使おうとしても、全銀手順に対応させるためには多大なコストがかかってしまう。

大久保氏：当行が最近導入した「Jコインペイ」は、基本的には、デビットカードの仕組みを使って、QRコードでの決済を可能にしたものである。銀行口座に資金を戻せること、その際にコストがかからないことなどが特徴となっている。CAFISを使うことによってリアルタイム決済が可能となっている。みずほ銀行内にある「Jコインペイ口座」に資金をプールする仕組みになっている。すでに地銀など31行が参加を表明している。

全銀手順については、取り扱えるメッセージに限界があるなど、やはり問題が多い。海外のシステムでのISO20022対応が進むと、このギャップが一段と拡大することが懸念される。

中島氏：全銀システムでは、2018年に①「モアタイム・システム」を稼働させて24時間365日対応を行ったほか、②「ZEDI」を導入して、EDI対応も行っており、大きな改革を行った1年であった。したがって、相応に改善は行われているのであるが、皆さんのご指摘を聞いていると、これはある意味で「レガシー・システムの延長線上にある改革」であったとみることもできるように思う。「全銀手順」によるシステムを今後30年使い続けていくことができるのか、あるいはどこかでISO20022への対応が必要なのか、あるいは新たな「第2全銀システム」のようなものが必要となるのか、などについてよく考えていかないといけない。

ロムニー氏からは、「決済における銀行の役割は保証されている訳ではない」との発言があった。豪州やスウェーデンなどでモバイルペイメントが導入されたのは、ノンバンクの決済分野への進出に対する危機感から、銀行界が一丸となって対応を進めたことによるものであり、わが国では、こうした危機感がやや希薄であるように思われる。

また、ロムニー氏から、豪州の決済改革における中央銀行の役割の重要性についての発言があった。実は、米国やEUにおいても、FedやECBなどの中央

銀行が決済改革に主導的な役割を果たしており、わが国においても、日銀がより大きな役割を果たしていくことを期待したい。

「決済メッセージプラットフォームの今後とトランザクションバンキングのベストプラクティス」

SWIFT ジャパン ソリューション・アーキテクト 茅花 充氏

- ・規制当局や顧客からのプレッシャーを受けて、グローバルなトランザクションバンクでは、様々な対応を行っている。キーワードは、「Efficiency & Agility」である。
 - ・1つは、クラウドの活用である。同じクラウドであっても、プライベート型とパブリック型では、導入スピードや効果が違うため、最適なものを選ぶ必要がある。
 - ・2つ目がレジリエンスの強化であり、データ・アーキテクチャーからネットワークまでを見直す必要がある。
 - ・3つ目がグローバルなオペレーション拠点の設立（ハブ化）であり、単一のプラットフォームから、各国の決済システムへの接続を可能にすることにより、拠点ごとのシステムの導入・運営をなくすことができている。
 - ・4つ目がデータの標準化であり、ビジネス・レイヤー、ロジカル・レイヤー、フィジカル・レイヤーなどに分けて整備を図っている。
 - ・こうした中で、SWIFTの「AMH」(Alliance Messaging Hub)が多くの大手銀行で使われるようになってきている（世界のトップ10のうち7行で採用）。
- AMHは、①複数のネットワークに接続が可能（multi-network）、②ゼロ・ダウンタイム、③高い処理能力（+2,000TPS）、④ISO20022などのマルチ・フォーマットに対応可能、⑤優れたメッセージ・フロー、⑥短期間での導入が可能（3～8カ月）、⑦拡張性が高い、⑧総保有コスト（TCO: Total Cost of Ownership）が低い、などの特徴がある（図6）。

図6 AMHの特徴

Multi-network Flows consolidation Domestic & International Single view to monitor all flows Agnostic search tools	Zero-downtime Active-active setup Multi-hub approach Full resilience Support real-time	Predictable performance & OPEX Benchmark up to +2,000 TPS Load balancing Maximise latest hardware	ISO 20022 mandated by MIs Support multiple formats (transformer) XML built-in & XSD native support Creation screens by import only
Advanced messaging and Workflow BPM designer on XPDL SOA architecture Complex workflows Functional completeness (50+ tasks) Replace non supported connectivity	Fast time-to-market 3-8 months project in average Phased migration approach 24/7 support Testing framework	Scalability - Cope with growth Multi-million messages per day Up to 130,000 files / day +2 GB file size	TCO reduction Reduce TCO by a factor from 3 to 8 Reduced annual recurring effort Multi-network support

「リアルタイムの世界におけるリスク管理」

SWIFT アジアパシフィック 金融犯罪対策サービス統括責任者

ガイ・シェパード氏

金融庁 マネーロンダリング・テロ資金供与対策企画室長

尾崎 寛 氏

シェパード氏：米国では、1年間に「疑わしい取引の報告」(SAR : Suspicious Activity Report) が 216 万件も当局に報告されている。しかも、この件数は毎年 11% のペースで増加している。SAR のうち、最終的に資金の凍結や没収に至るものは、1% 未満にすぎない。SAR にかかるペーパーワークは、多大な時間を要し、高コストで非効率である。こうした負担の増大は、金融機関にとっては、もはや耐え難いものとなってきており、早急に IT 技術を活用して「Regtech」や「Suptech」を進めていく必要がある。

尾崎氏：2018 年 2 月に「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が出された。この中では「リスクベース・アプローチ」の考え方が打ち出されており、各銀行では、自らのリスクを特定したうえで、それに見合った対策を講じていく必要がある (図 7)。

また、経営陣が主体的かつ積極的にマネロン・テロ資金供与対策に関与することが求められている。官民連携 (PPP : Public Private Partnership) の重要性も盛り込まれている。今年 4 月には、このガイドラインの微修正が行われた。

- ・外国人労働者への門戸開放が進むことにより、相応のリスクが高まるため、それに対応して、クロスボーダーの労働者送金への対策が必要である。
- ・スクリーニング・フィルターには、各国の制裁リストをアップロードしたうえで、「ファジーマッチング」の手法でチェックを行うのが一般的である。ファジーマッチングの閾値を低くすると、マッチング件数が多くなりすぎるといった問題点が発生するし、逆に閾値を高くしすぎると、本当に疑わしい取引を見落とす可能性が出てくるという難しさがある。
- ・今年の10～11月に FATF (Financial Action Task Force : 金融活動作業部会) の対日審査が行われるため、これに備えるのが、当面の最大の課題となる。
- ・コルレス銀行に関する問題の1つとして「ネステッド口座」(Nested Account) の問題がある。地銀がメガバンクに依頼して、米国のコルレス先に送金を行うといった場合の地銀のポジション (直接コルレス先になっていない銀行の口座) が、このネステッド口座ということになる。この場合、一義的には、地銀が顧客の属性などについて、きちんと調査をして、メガバンクに伝えることが必要となる。

図7 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(2018年2月)のポイント

- Risk-Based Approach (RBA) as the minimum requirement (risk Identification, assessment, and mitigation for all services and products and customers, etc.)
- Designation of a responsible person in the management
- Commitment and proactive involvement by senior management for AML/CFT regime
- Public Private Partnership and role of industry associations and relevant bodies
- Third-Line defense and independent testing
- Internal controls and PDCA cycle
- Enforceable means

「決済イノベーションを実現する標準化」

SWIFT アジアパシフィック スタンダードズ及びキャピタルマーケット
 マネージング・ディレクター リサ・オコナー氏
 三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部 上席調査役
 石嶋和志氏

オコナー氏：2021年11月から、MT100番台、200番台、900番台についてのISO20022への移行（ISO20022 Migration）が開始される。2025年までの4年間のMTとMXの共存期間（coexistence）を経て、その先はMXに一本化される。各行では、これに備えて準備を進める必要があり、各行とも2019年から検討を開始すべきである。

石嶋氏：2021～2025年にかけて、主要通貨（米ドル、ユーロ、ポンド）の決済システム、およびSWIFTが、一斉にISO20022への移行を行う（図8）。

ISO20022への移行方法については、①メッセージ内の情報量は従来電文と同じにしたうえで、移行を行う「既存ベース」（Like-for-like）のやり方と、②メッセージの情報量を拡大したバージョンへの移行を行う「拡張ベース」（Enhanced）の両方がある。当然のことながら、拡張ベースの方がインパクトは大きい。

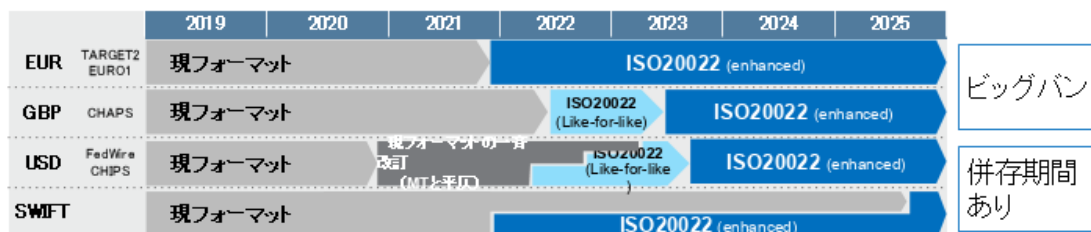
最初に移行を行うTARGET2は、移行日が2021年11月であり、いきなり「拡張ベース」への移行であり、しかも「ビッグバン方式」の移行であるため、かなり影響が大きいことが予想される。

最初に移行を行うTARGET2は、移行日が2021年11月であり、いきなり「拡張ベース」への移行であり、しかも「ビッグバン方式」の移行であるため、かなり影響が大きいことが予想される。

海外の決済システムの話ではあるが、クロスボーダー決済の際には、これまでよりも多くの情報が、構造化された形で入ってくるなど、日本にも影響が及ぶ。このため、各行で相応の対応が必要であるほか、すでにISO20022を導入済みの外為円決済システム（既存ベースでの移行は実施済み）でも、相互運用性や情報の欠落回避などの点から、対応が必要となる。

図8 主要通貨の決済システムのISO20022への移行計画

- 主要通貨の決済制度やスイフトは、2021年～2025年にかけて、電文書式をISO20022へ移行していく計画（一部未定）



・決済システムの ISO20022 移行にあたっては、①バージョン管理³、②タグの利用方法の標準化、③依頼人・受取人の情報の記述方法、など統一すべき課題も多い（図 9）。

このため 2018 年 12 月に、SWIFT が議長となって、「CBPR+」(Cross-Border Payments and Reporting Plus) が設立された。目的は、クロスボーダー決済業務における ISO20022 の利用に関するガイドラインを策定することである。対象とする主要なメッセージについて、2019 年末までに、全ガイドラインを策定する予定である。

SWIFT では、この CBPR+ガイドラインに従って、「Network Validation」(準拠性の検証)を行う予定である。つまり、ガイドラインに沿っていないと、SWIFT でメッセージを送れなくなるため、注意が必要である。

図 9 制度の ISO20022 移行における課題例

課題例	概要
バージョン管理	各制度が異なるバージョンを利用する事により、制度毎に<Tag>の有無や定義(必須・任意)が異なり、情報連携に支障が出る恐れ
<Tag>利用の標準化	同じ情報に対して、制度毎に異なる<Tag>を利用しているケースがあり(例:UETR)、情報連携に支障が出る恐れ
依頼人・受取人情報の記述	<ul style="list-style-type: none"> □ 依頼人・受取人情報の記述を構造化するためには、顧客チャネルシステムや自社内データベースの改修など、影響は甚大 □ 当面はFree Textでの記載も存続する見通しのため、効率的なマネロン防止対策や事務処理の観点から、一定の利用ルールが必要

・ISO20022 への移行は、行内のいろいろな部署に影響する。例えば、日本からユーロ送金を送る場合には、先方の受取人情報の構造化が必要となるため、送金を行う顧客企業とその担当部門にも影響が及ぶ。また、送金情報のリッチ化により 9,000 文字までのインボイス情報などが含まれて送られてくる可能性が

³ SWIFT では、バージョン 8 (v.08) を使う予定であるのに対し、日本の外為円決済システムではバージョン 3 (v.03) を使っている。

あり、しかもラテン文字以外を含めることが可能となるため、それを転送できる能力が必要となる。

「閉会の挨拶」

日本代表 SWIFT 理事

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部 部長 中武浩史氏

- ・日本には、200 を超える SWIFT の株主がいるため、こうした声を SWIFT 側に届けていきたいと考えている。要望があれば伝えてほしい。
- ・SWIFT では、日本市場を重要視しており、東京での人員を増強している。サービスを拡充しているので、うまく使ってほしい。

以上